

# 第12回教育委員会定例会会議録

令和元年12月24日（火）

場 所：教育委員室

|      |           |         |
|------|-----------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長     | 是 松 昭 一 |
|      | 教育長職務代理者  | 山 口 直 樹 |
|      | 委 員       | 嵐 山 光三郎 |
|      | 委 員       | 猪 熊 緑   |
|      | 委 員       | 操 木 豊   |
| 出席職員 | 教 育 次 長   | 宮 崎 宏 一 |
|      | 教育総務課長    | 高 橋 昇   |
|      | 教育施設担当課長  | 古 川 拓 朗 |
|      | 教育指導支援課長  | 三 浦 利 信 |
|      | 指導担当課長    | 荒 西 岳 広 |
|      | 生涯学習課長    | 伊 形 研一郎 |
|      | 給食センター一所长 | 土 方 勇   |
|      | 公 民 館 長   | 石 田 進   |
|      | 図 書 館 長   | 尾 崎 清 美 |
|      | 指 導 主 事   | 武 内 陽 子 |
|      | 指 導 主 事   | 小 島 章 宏 |

国立市教育委員会

## 付議案件

| 区 分     | 件 名                                   |  |
|---------|---------------------------------------|--|
|         | 教育長報告                                 |  |
| 報 告 事 項 | 1) 令和元年国立市議会第4回定例会について                |  |
| 議案第57号  | 国立市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について |  |
| 報 告 事 項 | 2) 市教委名義使用について(2件)                    |  |
|         | 3) 要望書について(3件)                        |  |
| 議案第58号  | 臨時代理事項の報告及び承認について<br>(教職員の人事異動について)   |  |

○【是松教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。令和元年もあと8日ばかりとなりました。ことし1年いろいろなことがありましたけれども、何といたっても天皇の退位と即位に伴う元号の改正。それから消費税が8%から10%にいいよ上がった年でもありましたし、ラグビーのワールドカップが日本で開催されて大変な盛り上がりを見せた年でもありました。さまざまな面から記憶にとどまる年であったのではないかなと思っているところでございます。

それでは、これから令和元年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、本日の審議案件のうち、議案第58号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は人事案件でございますので秘密会としますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。

11月26日火曜日、第11回の定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告申し上げます。

11月26日火曜日の定例教育委員会前に、教育委員会から市長へ令和2年度の教育費予算の要望を行いました。

11月27日水曜日に、八小を市教委訪問いたしました。

11月28日木曜日に、給食センターの運営審議会会長より給食費改定諮問の答申書を受け取りました。

また当日は、通学路の見守り情報交換会、中学生の「東京駅伝」の結団式をとり行っております。

11月29日金曜日には、四小が東京都教育委員会プログラミング教育推進校としての研究発表会を開催いたしました。

12月3日火曜日、小学6年生の邦楽鑑賞教室を開催しております。

この日より昨日23日まででございますけれども、市議会第4回定例会が開会しております。冒頭4日間の一般質問の期間には小学校全校6年生が市議会の本会議を傍聴したところでございます。

12月5日木曜日に、「くにたちの教育」第157号を発行しております。

12月6日金曜日に、校長会が開催されました。

12月10日火曜日に、令和2年度の教育課程届出説明会を開催いたしました。同日、公民館で運営審議会が開催されております。

12月12日木曜日、市議会の総務文教委員会が開催されました。同日は、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

12月14日土曜日に、七小で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

12月16日月曜日、社会教育委員の会を開催いたしております。

12月21日の土曜日でございますが、ボッチャくにたちカップ2019を総合体育館の体育室で行いました。市内のしょうがい者や児童・生徒、それから老若男女合わせて32チームが参加いたしまして、上位2チー

ムに与えられる東京都市町村ボッチャカップの出場権をかけて熱戦を繰り広げたところであります。大変盛況なイベントとなっております。

12月23日月曜日、昨日、市議会の最終本会議が開催されました。なお、市議会に関する内容につきましては後ほど教育次長よりご報告をさせていただきます。

最後になりますが、あすをもって小・中学校の二学期が終了いたします。幸いにも子どもたちの大きな事故なく学期の終了を迎えようとしているところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、感想等ございましたら、よろしく申し上げます。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。市議会の子どもの傍聴にくっついていって、いろいろ聞かせていただきました。5日の傍聴のときに、ちょうど聴覚しょうがいの方たちに関する質問等された議員がいらっちゃって、しょうがいの当事者の方が傍聴に2、3人来られていて、そこに通訳の方が目の前にいて、ちょうど子どもたちが座っている真横で手話通訳をされていました。一番近い子は1メートルぐらいの距離で見たというのは、あれは結構インパクトがあったのではないかなということもちょっと思いながら見ておりました。後でご報告いただきたいのですが、市議会傍聴6年生、全小学校をやられたのですけれども、そのときの様子、感想等がありましたらお願いいたします。

それから、今、教育長から大きな事故もなく無事に二学期が終了濃厚ということだったのですが、今、インフルエンザが非常にはやって学年閉鎖等もあったかと思うのですが、現状の様子等々、それからその他特記事項があれば教えていただければと思います。

それから、11月の末からスクールカウンセラーの連絡会、これは2回目と聞いているのですが、なかなか会う機会がないスクールカウンセラー、各校1人いらっしゃる方たちの連絡会が11月29日と12月5日に学校を分かれて2回行われ、その後12月6日に不登校担当者会、これ初めてやられたそうなのですが、各校の関係の教員、養護教員の方が中心だったかなと思うのですが、不登校の担当の先生が来ての担当者会で、それぞれ各校報告等々やられたかなと思っております。小学校の適応指導教室が午後までというのが2学期から始まったことも含めて、今のスクールカウンセラーの連絡会とか不登校担当者会、あと適応指導教室小中の様子等々ですね。あと現状の特記事項等あれば教えていただければと思います。

あと、12月10日に教育課程の届出説明会がありました。新しい指導要領に始まる初めての教育課程の届出ですので、今までと変わる部分等々があったかと思います。このところの様子と先生方これから各校つくられていると思うのですが、それに向けての方向性みたいなことを教えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、幾つかご質問いただいておりますが、市議会の傍聴の様子について。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 市内全ての小学6年生が傍聴いたしました。学校生活や日ごろの生活にかかわる身近な議題が非常に多くて、子どもたちにとっては興味深く聴いている姿というのが見られました。聞き終わった児童から楽しかったという意見もありましたし、あと、この先三学期に国会議事堂の見学が控えていますので、国会の見学が楽しみになったという声も聞かれてきました。社会科の学習の動機づけや学んだことを実際見ることで学習の深まりということにもつながった活動になったかと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。よろしいですか。

○【山口委員】 大丈夫です。

○【是松教育長】 それでは、インフルエンザの状況等、学期末の学校の様子等で何か報告があればお願いします。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 インフルエンザで幾つか学級閉鎖をした学校がありました。現在は学期末に向けて振り返りを行っているところです。

二学期の振り返りなのですけれども、二学期は小学校は運動会、文化的行事があり、中学校は合唱コンクール、校外学習などがありました。子どもたちは大きな行事を乗り越えて忙しくも大変充実していたようで、管理職からは子どもたちの大きな成長が見られたという声が多くありました。

また、これまで行っている取り組みを見直したり、6年生からの提案によって活動が全校に広がったという学校もありました。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、スクールカウンセラー連絡会あるいは不登校担当者連絡会、そういった不登校対策等の取り組みの状況について。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 スクールカウンセラーの連絡会、不登校担当者会を開きました。11月29日、12月5日がスクールカウンセラーの連絡会で、翌6日が不登校担当者会というのを開催いたしました。不登校担当者会につきましては、今年度から生活指導主任会から切り離して行う会となっております。

国立市においては、不登校児童・生徒が増加傾向にあるというのが現状としてあります。大きな教育課題だと記されております。各担当者会では、国立市における不登校の傾向というものを共通理解しました。やはり一学期、二学期といった学期初めに学校として取り組めることの確認をしたことと、または適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの活用の仕方といった学校だけではなくて、外部の機関と、国立市内の外部機関とどのように連携していくかということにつきまして、改めて会の中で確認させていただきました。その中で適応指導教室の現状なのですけれども、小学校につきましては、少しの時間でも学校へ登校できる児童が二学期の間ふえていったところがあります。中学校の取り組みとしては、「ようこそ先輩」と題して、中学校時代に適応指導教室を利用していた卒業した生徒に改めて適応指導教室に来ていただきまして、自分の体験談を話す活動に取り組んでおります。中学校の卒業以降にどのような進路を選択するか悩んでいる生徒だけではなく、今、もうまさに適応指導教室を利用している生徒にとっても大変わかりやすく、かつ楽しい会となりました。大変有意義なものであったと聞いております。

○【是松教育長】 報告を。

○【宮崎教育次長】 インフルエンザを少し説明します。

○【是松教育長】 教育次長。

○【宮崎教育次長】 インフルエンザなのですが、国立市においては昨シーズンで申し上げますと、1月の中旬から学級閉鎖等が始まりました。ところが本年は他の都内あるいは全国でもそうなのですが、大分早い時期からインフルエンザが流行しまして、国立市においても第八小学校で10月29日に3年生ですね、この1学級に始まりまして、その後11月下旬には第三小学校。これは2年生ですね。第三小学校において

は、その後12月に入っても1年生、2年生等で学年閉鎖等もあった状況がございます。その後第一小学校などでも学級閉鎖が出ています。あとインフルエンザ以外に、ノロウイルスの胃腸炎のような症状で、第三小学校で少し広がりを見せた状況がございましたが、その後大きな、現在ですね、広がりや関係、インフルエンザの関係でということはまだ出てきておりません。あとは1月以降さらに広がる可能性があるので、教育総務課長などは大分電話等で学校長のほうに換気ですとか、手洗い、うがい等を頻繁にお願い申し上げている状況がございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、教育課程の届出の内容等について。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 副校長、教務主任、特別支援学級主任等を対象として、令和2年度教育課程の届出についての説明会を行いました。令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で学習指導要領が完全実施となりますので、今回は学習指導要領の改訂に向けて大きく見直しをしました。

まず、令和2年度教育課程編成の重点は3点としました。1点目、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、育てたい資質能力を提出したカリキュラムマネジメントを推進すること。2点目が、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をより一層していくこと。3点目、いじめに対する適切かつ組織的な対応及び不登校児童・生徒に対する個別の状況に応じたきめ細やかな支援をすることです。これらは教育課程の中に位置づけ具現化していきます。

また、今までと変わるものとして、主に次のものがあります。幼保小の円滑な接続を目的としたスタートカリキュラムの年間指導計画の作成。総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の大幅な見直しと新たな形式での作成。全国の小学校において来年度から実施されるプログラミング教育の年間指導計画の作成。全国の小学校、中学校、高校において来年度から導入されるキャリア・パスポートの作成です。

これは児童・生徒が自身の学習状況やキャリア教育について自分自身を振り返り、自己評価を行い、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるものです。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。山口委員。

○【山口委員】 来年度からいろいろと新しい部分ですか、今まで既に始められてきているものをしっかりやり始めるという理解なのですが、やはり学校の現場ではそれぞれ苦勞される場所もあると思うので、そこら辺のサポートをぜひしっかりしていただければと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご感想をお願いします。それでは、猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 あしたは終業式なのでですね。きょう私がここに来るときに、やはり小学生がみんな、絵具バッグですとか、書道バッグとか、いっぱい持って帰っていたので、ああ、もう二学期も終わるのだなと思いながらここに来ました。

私は七小の道徳公開に行ってきたので、ここでは情報モラルがテーマで行われました。テーマもあつてか、授業の参観は保護者の方が多くいらっやっています、道徳授業をお聞きになられてまして、その後の話し合いの会にも結構いろいろな学年の保護者の方が残ってくださっていました。

低学年、中学年、高学年と別れて座談会みたいなお話をするような形式だったのですが、この情報モラルとかいうこと以前の問題として、親子関係が大切だと言ってくるような保護者の方もいらっや

いまして、道徳の授業を公開することによって、先生と児童だけではなく保護者の方とか、地域の方なんかも交えて子どもたちの役に立つ、道徳の授業が成り立っていいのかなと思いました。

他校でも道徳公開講座にご参加くださる保護者の方とか、地域の方とかいらっしゃいますので、これからも公開講座をしながら、皆さんで道徳の授業を進めていけたらいいかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。操木委員。

○【操木委員】 私は感想ということでお話をさせてください。1点目は、八小の市教委学校訪問なのですけれども、ことし最後の学校訪問ということで、今まで回った学校のことも思い出しながらといいますか、そんな観点で八小を見させていただきました。八小に限らずどの学校もまた全体会でもお話ししましたけれども、校長先生の経営方針は皆さんがしっかり理解をして、そしてそれこそワンチームではないですけど、皆さんがまとまりというものをすごく感じまして、各学校はいい雰囲気教育活動をしているなという感想を持ちました。

2点目は、四小のプログラミング教育推進校研究発表会なのですけれども、発表の内容はもちろん、今、課題となっているプログラミング教育ということで、皆さんが理解をまた深めて、いい研究発表会だったなと思いました。特によかったのは、参会者が市内の先生たちが大勢参加できるという、そういう市内の体制がいいなと思いました。今、いろいろなところで研究発表をやるのですが、実際に見てほしい先生、見たい先生がなかなか行かれないことがあるのですけれども、市として参観できるそういった体制を組んでいくことは、みんなが参加しやすいし、また多くの人が見ることによって、また意見の交換の内容もすごく深まっていくことがありますので、この体制はぜひこれからも続けていっていただければありがたいなと思いました。

3点目は、6年生の市議会の本会議の傍聴というお話が先ほどありましたけれども、これもすばらしい取り組みだなと思いますね。この後国会も6年生が行くということですが、国会は椅子を見て帰ってくるとか、そういうことが結構多いので、なかなかそういった議論をしている場面を見ることはとてもいいかなと思いました。ただ、来年6年生は社会科の教育の並びがちょっと変わってきますので、そのあたりも視野に入れて、今からその計画を国会も含めて立てていただければいいかなと思っています。

最後に、教育課程の届出の説明会の質問があって答えていただきまして、中でもスタートカリキュラムのこととか、それからプログラミング教育のことがありましたけれども、もう本当今がとても大事だと思いますので、4月になってからでは追いつきませんので、このあたりは学校で共有していただいて、しっかり準備をしていただければありがたいなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



#### ○議題（2） 報告事項1） 令和元年国立市議会第4回定例会について

○【是松教育長】 よろしければ、次に報告事項1「令和元年国立市議会第4回定例会について」に移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会関係の案件を中心に、令和元年国立市議会第4回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は令和元年12月3日から21日間の会期で開催されました。初日の本会議では、国立市民総合

体育館条例の一部を改正する条例案等、市長提出議案 26 件と陳情 3 件、議員提出議案 1 件が提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

また、継続審査の扱いの各会計の平成 30 年度歳入・歳出決算が採決され、全て認定されました。12 月 5 日、6 日及び 9 日、10 日の 4 日間は一般質問が行われました。19 名の議員が一般質問を行い、このうち 14 名の議員から教育にかかわる質問がありました。

みらいのくにたち、望月議員より、「放課後学習支援事業について」。特に中学校についてです。

新しい議会、石井議員より、「不登校・ひきこもりの現状把握について」。

公明党、小口議員より、「郷土文化館のさらなる活用について」、「スポーツ振興について」、「給食センター跡地の活用について」。

生活者ネット、古濱議員より、「新学校給食センターの運営方法について」、「インクルーシブ教育の推進について」。

新しい議会、藤江議員より、「学校への 1 人 1 台のパソコン配備について」。

公明党、香西議員より、「二小建てかえ期間中の校庭にかわる用地について」、「ナイター設備の導入について」。こちら二中にナイター設備を設置できないかということです。

共産党、住友議員より、「インクルーシブ教育をさらに推進するための施策について」、「学校給食センター建てかえについて」。

社民党、藤田議員より、「学校給食について」。こちらは給食費と新給食センターにかかわる 2 点の質問でした。「中学校プールへの温水シャワー設置について」。

公明党、青木議員より、「不登校について」。特に不登校特例校。東京都が分教室形式での当面の形を認める方向性が少し前に出てきましたので、その辺についてどうかというご質問でした。

耕す未来@くにたち、小川議員より、「教育としての学校給食をもっと豊かに」。こちら具体的に新給食センターにかかわる質問です。

自由民主党・明政会、遠藤議員より、「二小の建てかえについて」、「小学校の水泳指導について」、「本田家住宅について」。

緑と自由の風、重松議員より、「インクルーシブ教育について」、「中学校の標準服について」、「学校の校則について」、「北秋田市との学校教育の連携について」。

こぶしの木、上村議員より、「みんなの学校やイエナプランを導入した大日向小学校について」、「学校給食センターについて」。以上の質問がありました。

12 月 12 日に総務文教委員会が、13 日に建設環境委員会が、16 日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、国立市民総合体育館条例の一部を改正する条例案、国立市民芸術小ホール条例の一部を改正する条例案、そして教育費を含む令和元年度一般会計補正予算第 4 号案及び学校給食センター建てかえについて新たな検討内容に関する陳情。こちらは総務文教委員会で審査されました。

12 月 21 日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案については全て原案可決。給食センターに関する陳情は継続審査となりました。また議員提出議案、学校給食センター建てかえに向けて、引き続き長期休暇中の学童保育所への給食提供の検討を求める決議案が審議され、原案可決となりました。

以上、令和元年国立市議会第 4 回定例会の報告でございます。以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご感想等ございますでしょうか。



○議題（３） 議案第57号 国立市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 よろしければ、次に議案第57号「国立市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、規則改正（案）につきまして、答申書に沿ってご説明いたします。議案第57号を5枚おめくりいただき、答申書をごらんいただければと思います。

表紙をおめくりいただき、答申内容の部分でございますが、まず国立市の学校給食における過去からの経緯と現状を述べております。3段落目から教育長より諮問によって示された2つの改定額（案）について、審議会が審議した結果、判断に至った内容を記載しており、具体的には平成17年からの物価上昇分を補完する改定額【A案】が、将来的に食材が高騰しても、ある程度安定した給食の提供が可能であること、また、さまざまな食材を幅広く使用でき、彩り豊かな献立作成が可能となることなどから妥当であると判断いたしております。

おめくりいただきまして、具体的な改定額【A案】は、去る7月25日に教育委員会が諮問した2つの案のうちの1案であり、ご覧のように月額で学年ごとに違いがありますが、350円から450円の幅での値上げでございます。

最後に附帯意見として4つ項目を要望されてございます。ここは運営審議会が審議中に各委員から出た意見やパブリックコメント等が出た意見を反映している部分でございます。1つ目に、学校給食については、子どもたち本位の視点を持ち、安心・安全な給食の提供は当然のことながら、さまざまな食材を幅広く使用し、栄養価の充足、子どもたちが給食を楽しみおいしく味わうために、品数が多く、彩り豊かな献立を提供していくこと。

2つ目に、国が示す基準値に近い栄養価を確保するため、市の手数料や使用料の改定期間に合わせて給食費の改定の必要性について検討すること。

1つ飛ばしまして、4つ目に負担の公平性や費用の中立性の観点から、徴収方法などを工夫し収納率の向上により一層努めること。

特にこの3点については、審議委員の意見が盛り込まれたところとなっております。

以上が答申書の概要説明となります。

最初にお戻りいただきまして、今、ご説明いたしました給食費の改定についての答申書を踏まえ、「国立市立学校給食センターの給食費に関する規則」の第3条「給食費の額」と第5条「給食の規準日数及び基準額」を改正する規則案について提出するものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。給食センター運営審議会からの答申では、平成17年度からの物価上昇を見越した上げ幅の大きいほうの【A案】での改正が望ましいという答申をいただきました。その答申に基づきまして、今回給食費に関する規則の改正を行っていただくところでございます。

説明に対するご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 感想なのですが、今までよく安い給食費の中で頑張ってきたのですが、かなり厳しくなってきた、報道とかでもほかの地域でもこの給食費が非常に安いので、もっと上げなければ大変だという報道もされていたような気がするのですが、まさにいい答申を出していただけたかなと思

っております。

以上です。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 私も答申の内容で今、説明がありましたけれども、それを聞いていまして、いろいろ審議した結果、こういった答申が出されたらと理解しておりますし、これでいいのではないかなど、そう受けとめました。ありがとうございました。

○【是松教育長】 山口委員がおっしゃっていたのは、報道では名古屋市が大変話題になっておりました。ああいう政令指定都市でも、あそこまでぎりぎり頑張っているのかなということ、何か献立の映像を見ますと、うちに近いものがあるとはおりましたが、ここで上げていただくということ。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第57号「国立市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項2) 市教委名義使用について(2件)

○【是松教育長】 次に、報告事項2)に入ります。「市教委名義使用について」。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、令和元年11月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認1件、不承認1件でございます。

まず、承認についてです。塞の神どんど焼き実行委員会主催の「第43回塞の神どんど焼き」です。市民に伝承文化を知ってもらい、郷土意識を高めることを目的に古くから正月行事として行われてきたどんど焼きを行うもので、参加費は無料となっております。

以上の1件につきましては、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認しております。

次に、不承認になります。ヒューマンアカデミー株式会社主催の「ヒューマンアカデミーロボット教室ロボット製作・無料体験会」です。本事業の内容としましては、子どもたちのプログラミング的思考を伸ばすこと。また、保護者にプログラミング教育について理解を深めてもらうことを目的に、ロボット製作体験の教室を開催するというもので、参加費は無料であります。

教育委員会で審議をし、不承認と判断した理由についてですが、本事業内容だけ見ていくと、承認という形にはなり得るものではございますが、主催する事業者が事業の実施方法について確認をしていった中で、参加者から名前や電話番号等を書いていただいて提出してもらった後に、この株式会社さんが行っております有料の教室を紹介することを今後やっていきたいということが判明しております。そうすると、本事業は営利事業と完全に分離されているものとは見なすことができないことから、これが国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要項第4条第5号の「作品の販売等営利を目的としないものであること」の要件を満たしているとは言えないため、不承認という判断をいたしました。

以上、市教委名義使用の報告です。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 後援会名義の使用不承認というのは、あまりケースとしては多くない。過去にもあった

かなと思うのですけれども、非常にそこら辺の判断は難しい中で、私もこの会社さんをインターネット等々で調べると、やはり全国展開をしていて、生徒募集とか学校も持たれているような感じですし、非常にそちらのほうの人集めをいろいろやられているところで、それに利用されてしまうところなのかなと感じたところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 これ、不承認というのは初めてですよ、今まで。

○【山口委員】 過去にありますね。4、5年前か何かにありました。

○【是松教育長】 伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 不承認自体は、少なくとも私が課長になってからは、ここ2年間くらいはあまりなかったものでございます。過去には不承認の1つの事例としましては、イングリッシュ・キャンプを行いたいというものがございまして、それはもう東北のほうで行うような事業を各自治体に対して、ちょっと承認してほしいということでばらまきをかけていた事例があったのですが、その際には、少なくとも国立市の教育委員会がそれを後援する必要性はあまり感じられないよというところから不承認にした例ですとか、そういったものがございまして、数としては圧倒的に少ないですが、何年かに1回くらいはこういったものがございまして。

以上です。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 過去にあった、ないということはもちろん全くそんなことをいつも考える必要はないと思うのです。それよりも、今、説明いただいたように、内容がやはり問題だと思いますので、その内容を今、説明いただきましたけれども、その説明のとおりだと私も思いましたので、この1件の承認と1件の不承認は適切な判断だと思います。



#### ○議題（5） 報告事項3） 要望書について（3件）

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次に、報告事項3「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は3件です。「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より請願権に関する事等についての要望書を、市民の方より児童・生徒によるボランティア活動についての要望書を、市民の方より学校給食センター建てかえ後の運営方法について市民と合意形成を求める要望書をそれぞれいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 3件の要望書をいただいておりますので、1件ずつ確認していきたいと思っております。

まず、1件目について補足説明等ありましたら。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、1件目の要望書について補足説明をいたします。

要望の趣旨といたしましては、大きく3件あったかと思っております。

1点目は、国立市教育委員会は教育委員会や国立市議会に請願しようとする小中高校生がいたら、児童会・生徒会、有志を問わず、歓迎・受理し、審議に付してほしいこと。

2点目は、文部科学省が開催した主権者教育推進会議での小玉重夫東京大学教授の有識者報告を校長会・副校長会・教務主任会・リーダー研・初任研等で資料配布し、広めてほしいこと。

3点目は、2013年4月の衆院予算委員会での安倍首相及び中山議員の主張が危険な思想であり、教育にはなじまないことを校長会・副校長会・教務主任会・リーダー研・初任研等で資料配布し、広めてほしいこと。

この件についての担当課の見解ですが、要望の1点目につきましては、請願は、国や都あるいは市などに対して希望を表明することで、憲法によって保障されている住民の権利であり、小学生、中学生でも行使できることであり、申請があり、必要要件を満たしていれば受理するものと考えております。

なお、国立市議会への請願については、紹介議員が必要で、内容は、なるべく国立市の権限で行える事からにしてくださいと、ホームページに記載されております。一方で、児童会・生徒会については、その目的が、児童・生徒の自治活動によって行われ、相互の協力により豊かな学校生活をつくり上げることや、自主的、民主的な力を身につけることが目的となっています。このことを踏まえれば、学校生活の改善等の希望は、教育委員会や議会に請願することではなく、まずは学校の先生に対して言うべきことであり、要望書に書かれている文部科学省の教育課程課長の発言はその趣旨での発言であり、担当課としても十分理解できると考えております。

また、先ほど述べた児童会・生徒会の目的や、その役員が児童会・生徒会活動の推進のために選挙された組織であることを考えると、個人の意思によって請願活動を行うのであれば、結果として同じメンバーになったとしても児童会や生徒会役員ではなく、有志として行うべきであって、この点についても当時の文部科学省の教育課程課長の発言は十分理解できると考えております。

加えて、請願の内容が学校生活に関するものでないとするならば、児童会や生徒会等の設立の趣旨から考えても、児童会や生徒会の役員の立場ではなく、それぞれが個人として請願する内容だと考えております。

要望書の2点目、3点目については、校長会等で資料配付をする予定はありません。説明は以上になります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご感想、ご意見等ございますでしょうか。

私も少し感想を述べさせていただきますと、2点目、3点目は、今、教育指導支援課長が申し上げたとおり、校長会や研修会というのは限られた時間の中で、当初目的としている案件やあるいは内容をしっかりと取り扱っていくことで開催しているものでございます。したがって、相当の必要性を認めない限り、校長会や研修会等でさまざまな学識者やあるいは政治家の主張や発言について、その都度取り扱う必要はないと考えている次第です。

それから、1点目の請願権の問題ですけれども、確かに児童・生徒といえども憲法で定める請願権は保障されるべきものだと思っております。また、子どもの権利条約においても自由に自己の意見を表明する権利が子どもには確保されております。ただ、この場合、児童等の意見はその児童の年齢、それから成熟度に従って相応に考慮されるべきものとされております。したがって、やみくもにそれらを受け入れるのではなくて、今、児童・生徒を取り巻くさまざまな制度や状況の中で、その児童・生徒の思いがどうしたら実現していくかという術を考慮してあげる必要があるということだろうと理解しております。

私からは以上です。

ほかにかがででしょうか。それでは、1件目はそういうことで2件目に移りたいと思います。2件目について、補足説明等ございましたら、お願いします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、2件目の要望書について補足説明いたします。

要望の内容は、「国立市立小中学校は、児童・生徒によるボランティア活動を体験教育の1つとして、その参加・促進の取り組みを積極的に行っていくことを検討してほしい」というものです。

担当課の見解をお伝えします。

ボランティア活動については、学習指導要領にも「勤労生産・奉仕的行事」として位置づけられておりまして、これまでも各校ともに同らかの形で実施してきております。小学校は、校内清掃など学校内での奉仕活動が中心ですけれども、中学校では、地域での植栽活動や清掃活動など校外におけるボランティア活動も行っております。

ここ数年は、特にオリンピック・パラリンピック教育の中で、育成する資質能力としてボランティアマインドが示されておりますので、学校内外でのボランティア活動が盛んになっております。

令和2年度は、オリンピックイヤーとなりますので、既に東京都教育委員会から大会中の中高生のボランティアの募集がございました。国立市立中学校も現時点で約80名の生徒が応募している状況です。

令和2年度は、オリンピック・パラリンピックの開催を機に、ボランティアマインドの育成がより効果的に進められていくと考えますけれども、大会終了後も何かしらの形で取り組みが継続できるように学校に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 補足の説明が終わりました。ご感想、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ボランティア活動とか、体験みたいなことはすごくいいし、さまざまな教育的な効果を子どもたちの成長に寄与することが多いかなと思うのですが、学校の中で、今、荒西指導担当課長からご説明があったようにさまざまな部分もう既に行われつつあるということがあります。この要望者の一番最後のところにも書いてあるのですが、ボランティア活動はよいことであると感じておりますが、くれぐれもボランティア活動を児童・生徒に義務づけたり、その活動量を測定することがないようにお願いしますと書いてあるのですが、私たちはもうかなり多いボランティアの活動が既に学校が提供する状況になって、できてしまっている部分があるのだらうと思うのです。要望者はそういう意味ではその現状をあまりご存じない方が出されたのかなと。これ勝手な私の想像で申しわけないのですが、やはりできれば、なかなか難しいのですが、学校以外の場所でいろいろな活動に参加できる機会とか場所がすごく多くなると、もっといいのではないかなということ。やはり学校の中からいくと、やはり学校という枠の中の延長線上にどうしてもならざるを得ないところがあるので、そうではない、その枠を外れたところでもさまざまな体験というのを本当に子どもたちがその場所で自分の居場所を見つけたりとかする可能性がもっともっとふえてくるかなと。ただ、正直言いまして、今、その場所が非常に少ないというのが今、社会の現状であって、学校がそれをやらざるを得ない状況だということで、そっちのほうが大きな問題ではないかと。ちょっと発展させてしまいましたけど、そんなことをちらっとこの要望書を見ながら感じたところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 私も山口委員と全く同じ感想を持ちました。ボランティア活動だけでなく、もう本当に町内や地域の行事あるいは催しに参加する。あるいは、災害に備えて地域の防災訓練等に参加することによって、自助・共助・公助の立場から地域に貢献する心を育てていくと。社会参加あるいは社会活動

体験、そうしたことが本当にすごく役立っていくのだらうと思います。この部分については、学校が行うよりも、むしろ地域に居住している各家庭ごとに、こういった取り組みをできるだけ子どもとともに行っていただくことを期待しているところでもありますので、学校でさまざまなボランティア活動等、社会体験活動も行いますけれども、ぜひ家庭教育の一環として、家庭でそうした地域でのさまざまな体験をぜひやっていただきたいなど、逆にお願いしたいところでもあります。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後になります。3点目の要望書について補足説明がありましたら、お願いします。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 いただいております要望について、要旨としましては、3点上げていただいておりますけれども、主には2点かと考えております。

1つ目は、1番、2番を合わせた形になるかと思いますが、保護者を含め情報提供ですとか、合意形成の努力をするべきであるということ。2点目の要旨としては、事業化を進めることのみを優先するべきではないということかと思っております。

担当課の見解としましては、1つ目に関しまして、整備事業方針案をつくっておりますように当初の説明会は回数をふやして実施しているところでもありますけれども、10月以降も各校のPTAの集まりですとか、保護者会、保護者の集まり、こういったときに出向きましてご説明を行っております。それに加えて、小学校の入学者説明会、こういったところにも直接出向かせていただいてご説明をさせていただいております。そういった中で300名以上の方にお話を聞いていただいているかと思っておりますけれども、反対の趣旨の質問ですとか、意見は特になく、ご理解をいただいて、前向きに捉えていただいているところがございます。

先ほども教育次長のご説明にもありましたが、12月の総務文教委員会にも陳情がございまして、その中で説明ですとか、意見収集の機会についてご要望もございました。そういった点ではこの要望書と同じと考えておりますけれども、今後、未就学児の保護者ですとか、そういったところの機会を捉えて説明していきたいと考えております。先週にも市立養護保育園の保護者の連絡会にも出向かせていただいて、ご説明をさせていただきました。また、各校の保護者についても再度機会をつくりまして、より丁寧に時間をかけて説明ですとか、意見交換を行いたいと考えているところ、それから加えて児童の声も聞くようなこと。こういうことも考えていきたいなと思っております。

そういった上で今後事業者を募集することになった際にも、行政だけではなく、市民ですとか、保護者、学校給食に関する専門家などを交えて手続や取り組みを進めていきたいと考えております。こういったところで担当課としましては、説明の機会をふやして行く中で、意見収集を行っている。こういった中で要望にあります情報提供ですとか、合意形成の努力をしていると考えているところがございます。

2点目の事業化を進めることのみを優先するべきではないという部分になりますけれども、運営形態ですとか、利用資本の更新といったものは平成28年に整備基本計画を策定しておりますけど、そういった中で給食センターの運営審議会にも報告を行っているということですし、その意見を取り入れる中で決定しております。こういったところで丁寧な経過を経て事業を進めていると考えているところです。詳細な内容につきましては、5月に整備事業方針案を策定して先ほど申し上げたようなさまざまな説明を行いながら取り組みを進めているところかと考えております。

また、一方で施設に関しては、経年用に施設ですとか内部の設備まで劣化・老朽化しておりまして、今、求められている衛生水準ですとか機能と比較して解決すべき問題が多数存在しているかと考えております。

安心・安全な給食、これを継続的に提供するためにも新しい施設で給食提供をするということが望まれていることかと思えます。そういったところから、過去から検討を行ってきたこと。急ぐことのみを優先はしておりませんが、ただ一方で新施設での給食提供は必要なことであると考えております。

担当課の見解としては、以上になります。

○【是松教育長】 説明は終わりました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

給食センターの建てかえについては引き続き多くの、今、担当課長からも縷々説明がありましたように、多くの保護者や市民の方々の意見をまた聴取しながら、最終的にはそれらの方々を代表する市議会の意見を聞きながら理解と協力を求めていく形で、引き続き進んでまいりたいと思っています。

山口委員。

○【山口委員】 やはり給食センター、僕は基本的にこれは学校給食ということで限れば、もうちょっと広げることとか、地域貢献みたいなものもあるかと思うのですが、基本は学校給食ではあると思うのですね。学校に来ている児童・生徒のための給食センター。それが第一のことですね。児童・生徒のためのということで考えて全て進めていくことが必要なので、正直言って、さっき課長が言われたように、今の状況、本当に厳しい状況の中で本当に工夫をしながら給食センターを運営されていると思うのですけれども、いい環境の中でやはり給食をつくる状況をつくっていくことは非常に大きいことだと、私自身は思っております。

やはりそういう点で、子どものために何が一番いいのだろうかという視点でぜひ皆さん、私は考えていきたいし、そう思っているということです。教育委員も責任をとれと書いてありますので一言述べましたけど、本当子どものためになるのかどうかということで、判断を私はさせていただきたいと思えます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、3件の要望書の取り扱いはこの程度にとどめたいと思えます。

これで秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回ですね、年が明けまして、1月28日火曜日午後2時から、会場はこちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は令和2年1月28日火曜日午後2時から。会場は教育委員室といたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後2時53分閉会